

湘南医療大学 ティーチング・ポートフォリオ

大学名 湘南医療大学

所 属 保健医療学部リハビリテーション学科
作業療法学専攻

名 前 西野由希子

作成日 2026 年 5 月 14 日

1. 教育の責任

私はリハビリテーション学科作業療法学専攻の教員として、本学の「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」という理念にかなう作業療法士を育成する責任があると考えている。

作業療法士の支援対象は、多様な生育歴、生活様式、価値観、興味関心を有しており、ときには慢性疾患や障害とともに生活する人々でもある。そのため学生には、患者に寄り添う態度や倫理観、多様な状況に対応する実践力、科学的根拠に基づく知識・技術、さらに多職種と協働するためのコミュニケーション能力が求められる。

こうした専門職者を育成するためには、知識や技術の修得のみならず、豊かな教養と他者理解に基づく人間性を育むことが不可欠であると考えている。そのためには、教員自身が学生一人ひとりに真摯に向き合い、課題解決を支援する姿勢を示すことが重要である。

また、作業療法の臨床では、教えられた知識のみでは対応できない状況に直面することが少なくない。そのため学生自身が体験を通して考え、試行錯誤しながら学ぶアクティブラーニングは、主体性や臨床的思考力を養う上で重要であると考えている。私は、実践場面を具体的にイメージできる教育を重視し、学生が自ら学びを深められるよう指導に取り組んでいる。

こうした教育観に基づき、私は低学年を中心に、「作業」や「生活行為」に関する講義・演習科目を担当している。具体的には以下の科目を担当している。

- ・基礎作業学:必修 講義科目 1単位 開校時期:1年前期
- ・作業技術学Ⅱ(陶芸・織物):必修 演習科目 1単位 開講時期:1年後期
- ・作業技術学Ⅲ(手工芸):選択 演習科目 1単位 開講時期:2年前期
- ・日常生活支援論Ⅰ(総論):必修 演習科目 1単位 開講時期:2年前期
- ・日常生活支援論Ⅱ(各論):必修 演習科目 1単位 開講時期:2年後期
- ・作業分析学:必修 演習科目 1単位 開講時期:3年前期
- ・作業療法評価学総合演習:必修 演習科目 1単位 開講時期:3年後期
- ・総合臨床実習Ⅰ:必修 実習科目 開講時期:4年前期
- ・総合臨床実習Ⅱ:必修 実習科目 開講時期:4年前期

作業療法における「作業」の概念は抽象性が高く、特に低学年の学生にとっては理解が難しい場合が多い。そのため、体験的学習を取り入れながら、学生の主体性や探究性を高め、作業療法の実践的理解につながるよう教育を行っている。

また、私は学内における実習統括を担当するとともに、4年次の「総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ」の科目責任者でもある。作業療法評価学総合演習において、臨床実習に向けて、学生が学内で修得した知識や技術を実践へと結びつけるだけでなく、患者との関係性の中で自己の課題や専門職としての在り方に向き合う重要な学習過程であると考えている。

実習では、学生が環境の変化や臨床場面での困難さに直面することも少なくない。そのため、実習施設との連携を密に行いながら、学生一人ひとりの状況を把握し、安心して学びを深めら

れる支援体制を整えることを重視している。また、学生が経験を単なる成功・失敗で終わらせるのではなく、「リフレクションシート」を用いて振り返りを通して次の実践につなげられるよう指導を行っている。

2. 私の理念・目的

1) 私の理念

本学の理念である「人を尊び、命を尊び、個を敬愛す」は、「やさしさと思いやりのある保健・医療・福祉・教育の実践」「生命を全うしていただくための知識・技術の習得」「その人らしさと個別性を尊重し敬愛すること」を掲げている。私は、この理念をリハビリテーション専門職を育成する教員に課せられた重要な責務であると考えている。

作業療法学専攻の学生は、それぞれ異なる生育歴や生活背景を有しており、学習上の困難や生活上の課題を抱えている場合も少なくない。私は、こうした課題を単に学生個人の努力不足として捉えるのではなく、社会的・環境的背景を含めて理解する必要があると考えている。そのため、学生一人ひとりが安心して学習に取り組み、自らの可能性を発揮できる環境を整えることは、大学教員として重要な責任であると考えている。

また、リハビリテーション専門職を育成する教育者の姿勢は、将来的に学生が患者一人ひとりに向き合う態度や倫理観の形成にも影響すると考えている。患者の置かれた状況や生活背景、価値観、個性、興味関心を尊重する姿勢は、作業療法士にとって不可欠であり、教員自身が学生に真摯に向き合うことが重要である。

さらに、作業療法の実践では、単に知識を記憶するだけではなく、多様な状況に応じて考え、判断し、行動する力が求められる。そのため、担当科目ではアクティブラーニングを積極的に取り入れ、体験を通して学生の主体性や探究性を育むことを重視している。

2) 理念をもつに至った背景

このような教育理念をもつに至った背景には、講義のみならず、本専攻 3 期生の副チューター長および 8 期生のチューター長として、学生一人ひとりと継続的に面談し、その生活背景や学習上の課題に向き合ってきた経験がある。

本専攻の学生の中には、学習面のみならず、経済的問題や家庭環境、対人関係など複合的な課題を抱えている学生も少なくない。そのような状況の中で、学習に対する自己効力感が低下し、課題に直面した際に「自分にはできない」と感じてしまう学生もみられた。

こうした経験を通して、学生が学習に主体的に向き合うためには、単に知識を教えるだけではなく、学生一人ひとりの性格や興味関心、置かれている状況を理解し、それぞれに応じた支援を行うことが重要であると考えられるようになった。また、教員が学生に

真摯に向き合う姿勢そのものが、将来的に患者と向き合う専門職としての態度形成につながると考えている。

さらに、私の教育実践には、作業療法の成立にも影響を与えた教育哲学者ジョン・デューイの思想が影響している。デューイは、人間の知性は受動的な知識の習得ではなく、興味関心に基づく探究的で実践的な経験を通して育まれると述べている。私はこの考えに基づき、学生が具体的な活動や体験を通して学ぶことのできるアクティブラーニングを重視している。作業療法における「作業」の理解は抽象的になりやすいため、実際の体験を通して学ぶことが、主体性や探究性、さらには実践的思考力の育成につながると考えている。

3. 教育の方法・戦略

上記の理念を実践するため、私は演習科目を中心にアクティブラーニングを積極的に取り入れている。作業療法の臨床では、教えられた知識をそのまま適用するだけでは対応できない場面が多く、患者の状況や環境に応じて考え、判断し、行動する力が求められる。そのため、学生自身が体験を通して学び、主体的に試行錯誤する過程が重要であると考えている。

特に、学生が単なる知識の理解にとどまらず、患者の生活や身体状況を具体的に想像しながら実践的に考えることができるよう、実践場面を意識した演習を重視している。また、学生同士の対話や振り返りを通して、多様な視点から学ぶことができる環境づくりを意識している。

以下では、特にアクティブラーニングを中心として実施している「日常生活支援論Ⅰ(総論)」および「日常生活支援論Ⅱ(各論)」における具体的な取り組みについて示す。

1) 学生自身の体で体験しながら、技能を習得を図る

授業例: 日常生活支援論Ⅰ(総論)

介助技法を習得するにあたり、学生は被介助者役も経験する。被介助者役となった学生は、介助者の近付き方、体の触れ方、声のかけ方などを体験することで、より良い技法を考え、習得する。また介助技法の試験では OSCE を取り入れた。【添付資料1】

2) 事例を中心に行う課題に基づく学び(Problem based Learning: PBL)

授業例: 日常生活支援論Ⅱ(各論)

回復期リハビリテーション病棟入院中の脳卒中の事例を提示し、段階を踏みながら自ら課題を見つけ、解決する力を身につけることを目的としている。提示された事例において不明な用語について文献を検索する方法や、事例における課題を見つけるためのヒントを提示し、課題解決のためのアドバイスを行なっている。課題が提出されたあとは、それぞれに知識として身につくようにその都度新鮮なうちにフィードバックしている。【添付資料 2.3】

3)事例中心に行うチームに基づく学び(Team based Learning: TBL)

授業例: 日常生活支援論Ⅱ(各論)

授業例②と同様の事例を学ぶ際に、グループで課題解決を学ぶ機会として TBL のエッセンスを取り入れたアクティブラーニングを行なっている。初回に、チームで課題解決するための意義を説明した後、アイスブレイキングを行うなどしてグループ内の緊張感を低減し、それぞれ自身の強みと弱みを開示し合い、チーム内でひとりひとりが安心して意見を述べ課題に取り組めるような環境を整えた。各回ごとに課題に取り組み、その後にその課題への取り組み姿勢について自己評価・ピア評価を行い、次回にその結果を学生個々に配布している。自己評価・ピア評価の基準はルーブリックに則って、Google フォー

ムを用いて回答する形式を採用している。各回の自己評価・ピア評価は積み重ねて確認できるようにしている。こうした取り組みはグループワークにありがちな教員が見落としちゃう学生の状況を把握できるとともに、学生自身も客観的な評価が得られることで自己評価とのギャップがある場合には内省を促すことが可能である。この学習形態は、リハビリテーションを実践していく上で欠かせないチーム医療の実践に結びつくものと考ええる。【添付資料 4.5】

4. 学習成果

日常生活支援論Ⅰにおける授業評価アンケートでは、本科目の総合平均は 4.74 であり、学部平均 4.51、学科平均 4.56 を上回る結果であった。また、各評価項目においても全体的に高い評価を得ており、学生にとって理解しやすく、主体的に取り組みややすい授業運営ができたと考えている。

特に、「説明がわかりやすい」「実演形式の授業で理解しやすかった」「実際に自分たちで体験したことが理解につながった」といった意見がみられ、実技や体験を取り入れたアクティブラーニングが、学生の理解促進に有効であったと考えられる。これは、学生が身体経験を通して実践を具体的にイメージしながら学ぶことを重視してきた自身の教育方針とも一致する結果であった。

一方で、「課題を発見し探究する力がついたか」の項目は 4.5 と、他項目と比較するとやや低い結果であった。日常生活支援論Ⅰでは、基礎的知識や支援技術の理解を中心としているため、まずは実践の基盤形成を重視している。その上で、後期科目である日常生活支援論Ⅱでは、より探究的・実践的な学習活動を取り入れ、学生が主体的に課題を発見し、支援方法を考えられる授業展開を目指したい。

また、学生からは「少人数グループで実技を行いたい」という意見もみられた。今後は、グループワークや協働的学習をさらに取り入れることで、多様な視点から支援を考える機会を増やし、学生同士の対話を通した学びを深めていきたい。

5. 改善のための努力

学生一人ひとりの背景や学習状況を丁寧に把握しながら、主体的・探究的に学べる授業づくりを継続して改善している。特に、実技演習やアクティブラーニングを通して、学生が身体経験をもとに実践を具体的に考えられる授業を重視している。また、授業評価アンケートやリフレクションをもとに、少人数グループによる協働的学習や対話的学習を取り入れ、学生同士が多様な視点から学び合える環境整備に取り組んでいる。

6. 今後の目標

短期目標として、2026 年度までに、日常生活支援論における少人数グループでの協働的演習やリフレクションを体系的に導入し、学生が主体的に課題を発見・探究できる授業展開を充実させたい。また、臨床実習との連携を強化し、学内教育と臨床経験を結びつけながら実践的思考力の向上を目指す。長期的には、学生一人ひとりの背景や個性を尊重しながら、多様な状況に柔軟に対応できる実践力と倫理観を備えた作業療法士を育成できる教育体制を構築したい。

【参考文献】

- 1) ジョン・デューイ著. 市村直久訳. 経験と教育. 講談社学術文庫. 2004
- 2) B. マジュンダ, 竹尾恵子著. PBL のすすめ「教えられる学習」から「自ら解決する学習へ」学研メディカル秀潤社. 2004
- 3) 宮前珠子, 新宮尚人編. 作業療法がわかる PBL テュートリアル Step by Step. 医学書院. 2013
- 4) 才藤栄一監修. PT.OT のための臨床技能と OSCE コミュニケーションと介助・検査測定編 第 2 版. 金原出版株式会社. 2015
- 5) 碓山恵子, 木村尚仁. 学生の協働意識を引き出す学習者主体のルーブリック作成と自己評価の試み. 北海道科学大学研究紀要 43 号. 2017
- 6) 一般社団法人日本作業療法士協会編著. 事例で学ぶ生活行為向上マネジメント第 2 版. 医歯薬出版株式会社. 2021

【添付資料】

- 1) 介助技法 OSCE 評価用紙
- 2) TBL・PBL 説明資料
- 3) PBL 事例シナリオ課題
- 4) 自己評価・ピア評価におけるルーブリック評価基準
- 5) Google フォームでの自己評価ピア評価の提出について